

長岡市告示第414号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者を指定したので、長岡市財務規則（平成3年長岡市規則第15号）第61条の2第1項の規定により次のとおり告示します。

令和8年10月13日

長岡市長 磯田 達伸

- 1 指定納付受託者の住所及び名称
東京都中央区京橋2-2-1 京橋エドグラン13F
株式会社さとふる
- 2 指定納付受託者に納付させる歳入
インターネットを利用して納付するふるさと長岡への応援寄附金
- 3 指定の期日
令和8年10月13日